

## ◆ 来年度の学級数増に伴う改修工事説明会 ◆

保護者向け改修工事説明会が下記のとおり実施されました。概要をお知らせいたします。

- 日 時 令和4年11月19日(土) 16時～17時30分
  - 場 所 学びの教室 多目的ホール (※ オンライン参加あり)
  - 同席者 教育委員会学務課施設担当3名・校長・副校長・学びの教室の教職員・学校運営協議会会長
- 《議事要約》

### ◆ 学校長より経緯の説明

・区より9月に新1年生の推計値が発表され、3学級になることが予測される事態となった。校舎の増築工事を進めているが、現状では1学級分のスペースが令和5年度の1学期の間だけ不足してしまう。

・本校はこれまでも学級数増加に伴う改修工事を重ねてきており、既に3教室分(図書室・算数少数教室・会議室)のスペースが不足している状況にある。数か月間プレハブを校庭に設置する等の検討も行き、法律等も照らし合いながら協議を重ねた結果、「学びの教室個別指導室(4指導室)を改修し1教室分の広さを確保する」という内容になった。それに伴い個別指導室は、新たに学びのホール向かいに整備する。

・工事については、学務課と学びの先生も交えて具体的な話を進めている最中。教育の質の担保を図っていく。  
・改修されたスペースは、学びの教室の学習時間と重複することが少ない「駒本育成室」に利用してもらう。そして現在の育成室を普通教室の仕様に改修し、令和5年4月からの利用を開始する。また育成室は令和5年夏休みを目前に、増築校舎へと再移動する。

・育成室移動後、令和5年2学期からのフリースペース活用方法は、児童の現状を見ながら用途を考える。

### ◆ 学務課より工事のスケジュール等について説明

・新学期に間に合うよう、工事開始のタイムリミットは12月初旬となる。(篠遠校長からの説明に付随して)現在ある6年1組と学びの教室の間の扉は残したまま、学びの職員室手前の廊下に扉を新設する。

・新しい個別指導室は、学びのホール向かいの個別指導室と畳の部屋を改修し、3つ分の個別指導室を作る計画。学びの教室の先生方に要望を伺いながら、防音対策を可能な範囲で施行していきたい。工事は休日や放課後の時間帯に行い、児童の学習に支障が無いように配慮する。

・育成室に関しては、校庭へのプレハブ設置を検討したが無理だった。地域の他のエリアに育成室を移転できないか探したが、候補地が見つからなかった。

・育成室の利用は午後からだが、先生方は午前中からの勤務。個人情報扱うこともあり、単独で場所を借りたいと児童青少年課からは聞いている。育成室の管轄は学務課ではないので、詳細は確認してお知らせする。

### ◆ 保護者からのご意見や質問

- ・開催通知が急で、参加したくてもできない保護者が多くいた。早めに保護者の意見を聞いて欲しかった。
- ・学びの教室は、環境の変化に適應できない子どもたちが利用している。子どもたちの喪失感や学ぶ権利を大切に、子どもたちが納得できるような説明を学校から行って欲しい。
- ・感覚過敏や集中することが難しい子もいるので、個別指導室は音や隣の部屋の話し声にも配慮した作りをして欲しい。インクルーシブな環境が保持されるよう、最大限の対応をお願いしたい。
- ・改修工事をせずに、一時的に他のスペースで育成室の機能を果たせないのか? タイムシェアは不可能か?
- ・1学期間だけを乗り切るために改修工事を行い、(その後)作ったものを使わないというのは釈然としない。

### ◆ 学校運営協議会会長からの提案

- ・子どもたちの状況や保護者の気持ちは十分に理解している。先に行われた学校運営協議会では個別指導室の改修案を苦渋の決断として承認したが、他の教室等をタイムシェアするという観点が抜けていた。
- ・明日、私が児童青少年課へ赴き、タイムシェアの実現に向けた交渉を行って来ることをご了承いただきたい。

## 第29号

# 駒本コミュニティ

令和4年11月23日

発行責任者/駒本小学校運営協議会会長・地域学校協働本部教育支援コーディネーター 水木優香 住所/文京区向丘 2-37-5 電話/3827-5451

## ◆ ご挨拶 ◆

### ■ 『青春は密なので』に想いを巡らす2学期

学校運営協議会会長 水木 優香

令和4年の流行語大賞にもノミネートされている仙台育英高校野球部須江監督のこの名言。子どもたちの2学期の様子を見て、「私の3倍以上濃密な時間が流れているんだろうなあ～」としみじみ感じる瞬間に何度も遭遇しました。

1年生にとって初めて公共交通機関を利用した校外学習。驚くほど静かに地下鉄に乗り、飛鳥山でどんぐりをたくさん拾って、班ごとの行動もきちんとできていました。2年生の学習発表会は、相手がどうしたら喜んで楽しんでくれるかを皆で考えてきたことが伝わってくる内容でした。3年生の総合学習では、これまで苦手だった昆虫に触れることが出来るようになった子がいて、自分たちで調べた学習内容をきちんとプレゼンする力も育ちました。4年生の福祉学習では、子どもたちがとても積極的に質問してくる姿に、講師にいらした皆様から称賛の言葉をたくさん頂戴しました。5年生・6年生の宿泊移動教室の様子を先生方や子どもたちから伺ってみると、たった数日間大きく成長した姿を知ることができました。そして両学年とも学び合い、自主的に活動を繰り広げたであろう総合学習の成果を、学習発表会で生き生きと伝えることができていて、嬉しくなりました。むくの木学級の子どもたちも、各々の学年で本当によく頑張っています。子どもたちの成長するスピードには、目を見張るばかりです。

「濃密な時間」は、放っておいても訪れるものではありません。自主的に学び合う学習環境を整えることは、一方向から教員が教える学習より手間も時間も掛かります。子どもたちをやる気にさせる仕掛けやテクニックも必要です。子どもたちに濃密な時間が流れている裏方で、本校の教職員の皆様の「指導に掛ける熱意」に、ただただ頭が下がる思いです。素晴らしい教育を実践していただき、ありがとうございます。

そして子どもたちのやる気と教職員の熱意に応えるべく、地域学校協働本部も活動を続けてまいりました。学習発表会の内容を見ても、保護者や地域の皆様、企業・NPO・社会福祉協議会など外部講師のお力添えをいただいた学習内容が、たくさん盛り込まれていました。感性が豊かなこの時期に、本物との出会いを届ける体験型学習を取り入れることも、「濃密な時間」を作る手助けとなっています。学習活動にご協力くださった全ての皆様に、重ねて感謝申し上げます。

さて、青春に年齢は関係ありません。子どもたちほど濃密な時間で成長していくことは難しいですが、私たち大人も密に関わり合い、子どもの成長を楽しみましょう。私は子育て仲間から親友が増え、50歳代を迎えたいま青春時代を取り戻している感じがしています。もしもあなたが、親密に子育ての悩みを相談できる相手を見つけられず孤独を感じていたら、どうぞ私にメールをください。一緒に子育てしていきましょう。

## ◆ 令和 4 年度 第 4 回 学校運営協議会 議事録 要約 ◆

10月25日（火）16時～17時20分、本校理科室において、令和4年度第4回学校運営協議会が開催されました。議事の概要は以下のとおりです。

## 1 校舎増改築・校庭改修等の工事について

学務課施設担当の職員より事業計画（スケジュール/工事ステップ図）の説明がありました。

- ① 次年度の就学児童数の増加に伴う普通教室の増築（学びの教室スペースの改修）について、検討されてきた経緯やスケジュールについて質疑応答 ⇒ 改修工事を承認 ※1
- ② 保護者・地域向けの説明会について ⇒ 学校運営協議会からの要望に応える形で、地域住民も含めた説明会が12月2日（金）夜間に本校体育館にて実施することが決まりました。
- ③ 増築校舎建設等に係る業者連絡先についてお知らせいただきました。⇒ 緊急の用件に関しては、委員から直接業者へ連絡も可能となりました。

## 2 教育活動の現状について

移動教室や校外学習の様子を中心に、学校長より説明。土曜公開授業や音楽朝会、駒本フェスティバル（学習発表会）における参観者の感染症対策について説明がありました。⇒ 感染症対策について承認。

## 3 教員人事計画案

今年度末で異動が予定されている教職員の大まかな人数、並びに本校児童の特性に寄り添える教職員像について意見交換。

## 4 人事に関する意見交換並びに人事要望書のまとめ ※詳細は右面の「人事要望書」をご参照ください。

## 5 その他

- ① 避難所設営訓練について ⇒ 親子参加の促進や、女性の視点から考える避難所の在り方について意見交換を行いました。
- ② 通学路安全点検について ⇒ 10月17日に実施されたスクールガードと行政による通学路安全点検の結果を受けて、本駒込駅エレベーター出入口にミラーを設置する要望をPTAと一緒に纏めていくことを決定。また、大観音通りの歩道安全対策について、汐見小・千駄木小と共にガードレール等の設置要望を纏められないか、連絡を取り合っていくことを確認しました。
- ③ 健全育成会等の地域行事について ⇒ 騒音対策や安全対策に配慮するよう、確認を行いました。



※1 後日、普通教室増築に伴う改修工事に関する保護者説明会の開催を、学務課に要望しました。詳細に関しては、裏面の記事をご覧ください。

## ◆ 人事 要望 書 概 要 ◆

学校運営協議会での審議を経て令和4年11月27日、文京区教育長 加藤 裕一氏へ要望書を届けて参りました。要望書の概要は以下のとおりです。

## ◆ 高学年の学級担任が任せられる教務主任の優先的な配置を要望します。

特に特別支援教育の基幹校である本校には、通常学級にも情緒の安定が難しい児童が多く在籍する傾向にあります。中でも思春期を迎える高学年の学級担任は、経験が豊富で学習指導能力の高い人材でなければ、学級崩壊の危機を免れません。

以上のことから、高学年の学級担任が任せられる教務主任の優先的な配置を要望いたします。

## ◆ 若い年代の教員の配置を要望します。

本校に配置されている教員の年齢バランスを見ると、20歳代が極端に少ない状況です。本校が目指すインクルーシブ教育環境を構築するためには、柔軟性に富みICT教育に長けた若い教員を増やすことも重要であると考えます。若い年代の教員が配置されることにより、その新たな発想力や行動力が職場の活気をもたらし、児童への教育に好循環が生まれることを、我々は期待しております。

以上のことから、本校が更にアクティブで持続可能な学校運営を実現するために、若い年代の教員の配置を要望します。

## ◆ 駒本小学校を含め、区立小中学校全校における正規雇用の栄養士の配置を要望します。

学校で働く栄養士の役割は児童の食を支え、食育を行うのが仕事の主なものです。給食の献立作りや衛生管理はもちろん、児童生徒に食べることの大切さを教育する「食育」も大きな職務のひとつとされています。

そして近年増えてきていると実感しているのが、「食物アレルギーのある児童への対応」です。保護者との面談により、対象児童生徒の症状を丁寧に聞き取ることは非常に重要です。症状の悪化やアレルギーを発症する食物が増えることも想定されるため、面談は繰り返し定期的に行う必要もあります。専門性が高い職業であるため、研修も頻回に必要となってきます。

本校の栄養士は「区任用職」という立場であり、週29時間勤務という規定になっています。この時間内で必要な全ての職務を行うことは不可能で、時間外勤務を余儀なくされている様子が伺えます。実際、勤務時間外に研修が設定されていることがあります。保護者との面談が勤務時間外に予定されていることもあります。その場合、他の日に勤務時間調整を行うことは、給食の準備が滞ってしまうため実現不可能です。

また、職務である「食育」に関しても準備時間が確保できないために、栄養士が実施してみたいと考えている教育が実施できずにいます。これは本校の児童にとって大きな損失です。そして、このような事態は、「区任用職」の栄養士が配属されている学校全てで起きている現象であると考えます。

以上のことから、駒本小学校を含め区立小中学校の全校において、正規雇用の栄養士の配置を要望します。

